

青木島こども未来プラン

～ 青木島小学校区の子ども・子育て環境の充実を目指して ～

I はじめに

私は、市長公約として「子どもたちの夢を応援するまち」を掲げ、子育て支援の充実に取り組んできました。私自身が4人の子どもを育てる親であり、その感覚を大切にしたいと常々考えています。

昨年度は、どこに相談していいかわからなくても、ワンストップで相談に対応できる、子ども総合支援センター「あのえっと」の設置や、放課後子ども総合プランの充実のための「ながのこども財団」の設立、物価高騰対策として「ながの子育て世帯臨時特別給付金」などを実施してきました。

今年度は、不登校児童生徒の育ちと学びの場となる教育支援センター「SaSaLAND」の整備に向けた準備や、子どもの福祉医療制度の対象範囲を来年1月診療分から、中学校卒業までから18歳年度末までに拡大するための準備を進めております。

さらに、子ども・子育て環境の充実を図るため、長野市全体を俯瞰した大きな視点として、子どもたちが日常的に伸び伸びと過ごしたり遊んだりできる場所や環境を整えていくことが必要であると考えています。

青木島小学校の周辺については、小学校や保育園、児童センターの施設が集中する面では、登園・通学や送迎がしやすい環境にありますが、一方で、放課後等も子どもが自由に遊べる環境の確保や、住宅街の狭い道路に送迎車両が多く入り込むなどの課題を抱えています。このため、子どもの遊び場を早急に確保するとともに、子育て環境や住環境を一体的に改善していく必要があります。

そこで、子どもたちが放課後も校外に移動することなく、小学校で安全に伸び伸びと遊び、学べる環境を整えるため、まずは、小学校において十分なスペースを持った新たな多目的棟を整備した上で、児童センターを小学校の子どもプラザに統合し、併せて、学校に子どもたちの遊び場の機能を確保します。児童センターの子どもプラザへの統合を進めるに当たっては、時期や手法について保護者の皆様や関係者の御意見を聴きながら、柔軟に対応してまいります。

また、現在は子どもプラザの保護者の駐車スペースが限られ、送迎車両が学校の校庭を通過して住宅地に入り込み、さらに児童センターの送迎車両もあり、下校児童の安全確保に課題があることから、「長野市版 新しい水泳学習」への移行を前提に、プール施設を解体後、その場所に校内の職員駐車場を移設することで、幹線道路だけで出入りできる送迎車両スペースを確保します。

青木島保育園については、老朽化が進んでおり、改修や移転新築を含めた検討を進め、保育環境の向上を図ります。また、隣接する青木島小学校も、長寿命化改修の時期を迎えており、通常であれば、校庭にプレハブ仮設校舎を新たに設置し、校庭が3年程度使えなくなる

という課題があります。青木島保育園を移転新築する場合には、保育環境の充実につながるとともに、現園舎を小学校の仮設校舎として活用することで、小学校の長寿命化改修に伴う児童や学校の負担を減らすこともできるといった観点も含め、関係者と調整を図りながら進めます。

併せて、児童センターについては、地域の子育てサービスの充実を図る施設として活用を検討していきます。

青木島小学校周辺におけるこれら諸課題を一体的・総合的に解決する「青木島こども未来プラン」は、地域の皆様の御理解をいただくことが必要です。本年5月、市としての案を示し、小学校及び保育園の保護者の皆様や、地域にお住まいの皆様からの御意見、御要望等をお寄せいただき、これを基に内容を一部修正しました。その後、この修正案により、改めて学校関係者、保護者、地区区長会や放課後子ども総合プラン運営委員会など関係する皆様への説明及び意見交換を行い、その結果を踏まえ、本プランにまとめました。

このプランを一つの契機として、子どもたちが安全で伸び伸びと過ごせ、より住みよい地域となるよう、また、青木島小学校周辺が新たな子育ての拠点となるよう本プランを推進したいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

令和5年11月

長野市長 荻原 健司

II 青木島子ども未来プランについて

1 青木島子ども未来プランの全体像

【課題】

- ・放課後等も子どもたちが自由に遊べる環境の確保
- ・住宅街に各種施設が密集し、送迎車両が多数入り込むなど、子育て環境と住環境の一体的改善

【進め方】

諸課題を一体的・総合的に改善・解決するため、青木島子ども未来プランを推進する。実施に当たっては、地区の役員や学校関係者、保護者などの地域の関係者と十分に相談しながら、より良い方向を目指す。

【目的・目指す姿】

子どもたちが安全で伸び伸びと遊べる環境の整備と周辺住環境の改善が図られ、より住みよい地域となること

【基本的な考え方】

- ・児童センターを子どもプラザに統合するとともに、子どもたちが伸び伸びと遊べる環境を整える。
- ・北校舎長寿命化改修による校庭の使用制限を解消するため、移転新築を予定している保育園舎を活用するなど教育環境の確保に努める。

(1) 子どもプラザ統合

児童センターを、学校を活用した子どもプラザに統合します。(子どもたちが伸び伸びと遊べる環境づくり)

子どもプラザや学校施設としても利用できる新たなスペースとして多目的棟を設置(早期に教育環境の改善や子どもプラザの充実を図るため仮設校舎を前倒しで設置)します。

なお、児童センターの子どもプラザへの統合を進めるに当たっては、時期や手法について保護者や関係者の意見を聴きながら、柔軟に対応します。

(2) 小学校内への遊び場確保

子どもたちの遊び場としての機能を青木島小学校の敷地内に設けます。

遊び場への遊具の設置に当たっては、子どもたちの意見を聴きながら進めます。

(3) 子どもプラザ保護者の送迎用駐車スペース確保、動線改善

保護者の送迎用駐車スペースの確保と動線改善により、児童の安全確保と周辺住環境の改善を図ります。

送迎用駐車スペースは、安全性を考慮し、ロータリーにするとともに、出入口を2か所に分けます。

(4) 地域等への開放

地域に開かれた学校として、社会とのつながりをさらに深める仕組みを作ります。

遊び場については、学校授業日は開放せず、土・日、学校休業日等は開放します。

(5) 保育園の環境の整備

老朽化している青木島保育園の対応策を検討し、保育環境の向上を図ります。

(6) 児童センターの今後の活用

子どもプラザに統合した後の児童センターの活用を検討します。



新多目的棟
 1) R6 児童センターをプラザに統合 (R8 からの北校舎工事中は、一部授業にも活用)
 2) R11～ (工事完了後) 学校・2F 合唱団練習場所

保育園舎仮設校舎
 1) プラザとして活用
 2) 学校活動時間は児童は利用しない (道路横断に配慮)
 3) 工事期間は PTA 室、庁務員室、書庫として使用
 4) 園庭はプラザとして専用使用
 5) 保護者送迎は保育園舎駐車場をそのまま使用

児童センターをプラザへ統合
 1) 床面積は児童センターと同様 (301㎡→337㎡)
 2) 1棟を専用施設で使用できる
 3) 遊び場、体育館と隣接している
 4) 送迎用駐車場と近接している
 5) 外トイレが隣接している
 6) 長寿命化工事完了後は、学校施設として活用 (庁務員室、PTA 室、校内支援センター、集会室など)
 ※時期や手法について保護者や関係者の意見を聴きながら柔軟に対応

<新多目的棟について>
 1) 多目的棟は、校舎改修に伴う仮設教室の前倒し整備
 2) 保育園の活用により校舎改修の全体費用の削減
 3) 多目的棟は、校舎改修後も学校施設として存続

- (1) 「新しい水泳学習」移行に伴うプラザ送迎車両動線の改善整備等
 - ① 新しい水泳学習へ移行し、老朽化したプールを解体し、跡地に教職員駐車場を整備
 - ② 現駐車場を送迎用駐車場 (ロータリー化) として改修
 - ③ 老朽化した器具庫を解体し、校庭東側に新設
- (2) 多目的棟建設を核とした児童センターのプラザ統合に係る整備
 - ④ 器具庫跡地周辺を中心に遊び場を整備 (学校授業日は関係者以外立入禁止)
 - ⑤ 多目的棟利用者が快適に使用できるよう体育館外トイレを改修
 - ⑥ 子どもプラザや学校施設としても利用できる新たなスペースとして多目的棟を設置 (早期に教育環境の改善や子どもプラザの充実を図るため仮設校舎を前倒しで設置) 校舎改修が完了し、校舎への子どもプラザ統合後は、学校施設として活用
- (3) 長寿命化改修工事に係る環境整備
 - ⑦ 保育園舎を工事期間中仮設校舎として活用するための整備工事
 - ⑧ 工事期間中特別教室 (理科室、調理室) を中庭に仮設校舎として整備
 - ⑨ 北校舎長寿命化改修工事 1期西棟 2期東棟
工事期間中、保育園舎までの道路横断に配慮し、普通教室等授業で使用する教室は、現校舎内 (一部仮設校舎) に配置
 - ⑩

2 青木島こども未来プラン

<解決すべき課題>

(短期的な課題)

- 放課後に離れた場所に移動することなく、伸び伸びと自由に遊べる環境の確保(充実)
- 子どもプラザ保護者の送迎用駐車場のスペース確保、動線改善
 - ・子どもプラザの送迎車両が、住宅地の狭い道路に入り込んでいる状況もあるため、子どもの安全や近隣の住環境に配慮し、駐車場スペースを確保して送迎車両の動線を改善する必要がある。

(中長期的な課題)

- 北校舎の長寿命化改修実施に当たっての教育環境への影響
 - ・長寿命化改修の実施に伴い、仮設校舎建設に係る工事エリアが広範囲に及ぶことから、複数年にわたり校庭の使用が制限されるなど、教育環境への影響が大きい。

(1)子どもプラザ統合

児童センターを、学校を活用した子どもプラザに統合します。

(子どもたちが伸び伸びと遊べる環境づくり)

子どもプラザや学校施設としても利用できる新たなスペースとして多目的棟を設置(早期に教育環境の改善や子どもプラザの充実を図るため仮設校舎を前倒して設置)します。

なお、児童センターの子どもプラザへの統合を進めるに当たっては、時期や手法について保護者や関係者の意見を聴きながら、柔軟に対応します。

- ① 本市では、放課後の子どもたちの生活の場の環境改善を図るため、市内全小学校区において、児童館・児童センターを小学校内の「子どもプラザ」へ統合していく方針
- ② 青木島小学校区においても、放課後に離れた場所に移動することなく、伸び伸びと自由に遊べる環境を整備するため、学校内にスペースを確保し、児童センターと子どもプラザを統合する。このため、新たに多目的棟を設置し、子どもプラザの統合や学校施設として活用できる環境を整える。(校庭・中庭・体育館も利用可能となる)
なお、統合を進めるに当たっては、時期や手法について保護者や関係者の意見を聴きながら、柔軟に対応する。
- ③ 子どもプラザ保護者用の駐車スペースを確保することにより、送迎の利便性も向上する。
- ④ 多目的棟の居室にエアコン設備を備え、プラン事業及び小学校の教育環境の向上を図る。
- ⑤ 北校舎の長寿命化改修後は、西側の1・2階を中心に十分な専用の居室・設備を備えた「新子どもプラザ」を設置する。

本市では、子どもたちの安全確保など、放課後の子どもたちの生活の場の環境改善を図るため、市内全小学校区において、小学校内に、余裕教室や、長寿命化改修工事に併せて居室を確保できる場合には、できる限り速やかに、児童館・児童センターを小学校内の「子どもプラザ」へ統合していくこととしています。

青木島小学校区においては、遊び場の確保が急務であり、放課後に離れた場所に移動することなく、伸び伸びと自由に遊べる環境を整える必要があります。そこで、小学校と児童センター間の移動リスクを解消し、子どもたちの外遊び環境を整備するとともに、

保護者の送迎の利便性向上を図るため、現小学校内に現在の児童センター規模の新たなスペースと、子どもプラザ保護者用の駐車スペースを確保し、できる限り早期に、児童センター機能を学校内に統合します。なお、スペースの確保に当たっては、長寿命化改修工事に伴い新たに体育館東側に多目的棟を設置することとし、1・2年生が当面使用することを想定しています。

この統合により、子どもたちは小学校の校庭・中庭で安全に外遊びができ、現在の児童センターの遊戯室よりも広い体育館も利用できるようになります。また、施設を利用する保護者も、送迎の車の駐車や通行が便利になります。

2階建ての多目的棟の各居室については、1階の複数の居室と2階の集会室を配置し、エアコン設備等を設置します。室内遊びなどの体を動かす「動」の活動と、宿題や読書などの「静」の活動を確保できるようにします。

また、校舎の老朽化や子どもたちの教育環境の向上を図るため、北校舎の長寿命化改修工事が予定されていることから、改修後の新校舎には、西側1・2階に十分な専用の居室・設備を備えた「新子どもプラザ」を設置し、更に3階にも学校と共用の集会室を整備します。最終的には、6つの学年の利用児童が安全に活動できる放課後等の子どもプラザの活動の場を拡充します。

なお、北校舎への統合後、多目的棟は学校活動の場として、庁務員室、PTA室、校内支援センター、集会室、合唱団等の独立した校舎として活用することで学校の教育環境の向上を図ります。

通常、長寿命化改修等の工事期間中は、校庭に仮設校舎を建設リースし、完了後に解体することとしておりますが、今回の北校舎の改修に当たっては、長期間校庭が使用できなくなることを回避するため、移転新築を検討している保育園舎を仮設校舎として活用します。また、理科室、調理室は中庭に仮設校舎を一時的に整備し、児童の移動の利便と安全確保を図ります。

なお、児童センターの子どもプラザへの統合を進めるに当たっては、時期や手法について保護者の皆様や関係者の御意見を聴きながら、柔軟に対応してまいります。

資料1・2参照

(2)小学校内への遊び場確保

子どもたちの遊び場としての機能を青木島小学校の敷地内に設けます。
遊び場への遊具の設置に当たっては、子どもたちの意見を聴きながら進めます。

① 本市では、民間等屋内プールを活用した「新しい水泳学習※」を推進

- ⇒ 青木島小学校においてもプール施設の老朽化の進行から、新しい水泳学習に移行
- ⇒ 移行に伴い、プール施設を解体し、子どもたちの遊び場を確保するための広場機能や遊具を設置するとともに、学校プール跡地の一部に職員駐車場を整備し、学校正門前の子どもプラザ保護者の送迎スペースを拡充
遊び場への遊具の設置に当たっては、子どもたちの意見を聴きながら進める。

② 児童センターの子どもたちの当面の遊び場として、①の整備が完了するまでの間、学校の中庭を開放(平日は16時以降)するとともに、遊具の設置や遊び道具の購入を検討

- ① 本市では、子どもたちの教育環境の向上や教職員の働き方改革の推進を目的に、民間等屋内プールを活用した「新しい水泳学習^{*}」を推進しています。「新しい水泳学習」は、既に市内6校で導入し、学校や保護者にも好評をいただいております。青木島小学校においてもプール施設の老朽化が進行している状況であることから、新しい水泳学習に移行してまいります。

移行に伴い、プール施設を解体し、子どもたちの遊び場を確保するための広場機能や遊具を設置します。

なお、遊び場への遊具の設置に当たっては、子どもたちの意見を聴きながら進めてまいります。

併せて、プール跡地の一部に職員用駐車場を整備し、学校正門前の子どもプラザ保護者の送迎用駐車スペースを拡充します。(次項(3)参照)

※新しい水泳学習：民間スイミングスクールやサンマリーンながのにおいて、発達段階に応じた指導により、命を守り、生涯にわたって健康を保持増進し、余暇を楽しむ力を身に付けることをねらいとして実施する学習。インストラクターによる専門的な指導を受けられるほか、天候に影響されず、年間を通して学習できるなどのメリットがある。



- ② 児童センターの子どもたちの当面の遊び場として、①の整備が完了するまでの間、学校の中庭を開放(平日は16時以降)するとともに、遊具の設置や遊び道具の購入を検討します。



(3) 子どもプラザ保護者の送迎用駐車スペース確保、動線改善

保護者の送迎用駐車スペースの確保と動線改善により、児童の安全確保と周辺住環境の改善を図ります。

送迎用駐車スペースは、安全性を考慮し、ロータリーにするとともに、出入口を2か所に分けます。

- ① 送迎用駐車場の慢性的な不足、車両が校庭側に乗り入れる動線、車両が住宅地に入り込むなどによる下校児童の安全確保の課題等を解決するため、学校プール跡地の一部を職員用駐車場とし、空いた現小学校正門前の職員駐車スペースを子どもプラザ送迎用駐車場として確保(安全性を考慮し、駐車場をロータリーにするとともに、出入口を2か所に分ける)
- ② 西側幹線道路から直接出入りできるようにすることで、駐車スペースのみでの送迎を可能とするとともに、住宅地側への車両の進入をなくし、児童の安全確保と周辺住環境の改善を図る。

現在の青木島小学校内の子どもプラザでは、①保護者の送迎用駐車場が慢性的に不足していること、②駐車場で車両を転回できず、やむを得ず車両を校庭側に乗り入れる運用としていますが、渡り廊下など、児童の移動動線と交錯しており接触の危険があること、③車両動線が住宅地内を通過せざるを得ず、多くの車が住宅地に入り込むことで、下校児童の安全確保の課題と住環境への負荷がかかること、併せてプラザ利用の保護者にとっても、道が狭く車が運転・通行しづらいなどの課題を抱えています。

こうした課題を解決するため、上記(2)①の学校プール跡地の一部を職員用駐車場とし、空いた現小学校正門前(体育館南側)の職員駐車スペースを子どもプラザ送迎用駐車場として確保します。併せて、西側幹線道路から直接出入りできるようにすることで、駐車スペースのみでの送迎を可能とするとともに、住宅地側への車両の進入をなくし、児童の安全確保と周辺住環境の改善を図ります。

なお、整備に当たっては、駐車場内や車両の出入りの安全性を考慮し、ロータリーにするとともに、出入口を2か所に分け、改善する予定です。



(4)地域等への開放

地域に開かれた学校として、社会とのつながりをさらに深める仕組みを作ります。
遊び場については、学校授業日は開放せず、土・日、学校休業日等は開放します。

学校プール跡地に設置する遊び場の地域の幼児等への開放については、平日(学校授業日)は学校専用として開放せず、土曜日、日曜日、祝祭日及び長期休業中は開放する。

子育て環境の充実を図り、地域に開かれた小学校を実現するため、学校プール跡地に設置する遊び場については、地域の幼児等への開放を可能にしますが、平日は学校専用とし、地域への開放は、土曜日、日曜日、祝祭日及び長期休業中とします。

(5)保育園の環境の整備

老朽化している青木島保育園の対応策を検討し、保育環境の向上を図ります。

① 老朽化した保育園舎の移転新築について検討

同時に、青木島小学校の長寿命化改修に伴う代替施設の確保の課題も検討

② 関係者と調整を図りながら園舎の移転新築を、できるだけ近隣に移転できるよう、候補地について用地交渉を進める。

⇒ ・園舎改修の場合は園児の安全確保が課題

・新園舎では保育の充実が可能

・旧園舎を小学校の長寿命化改修の仮設校舎に利用することで、仮設校舎設置により校庭が使えない状況の回避が可能

老朽化した保育園舎移転新築について、改修期間中の園児の安全、保育環境の確保の観点から検討をしていきます。

その際、青木島小学校の長寿命化改修に伴う代替施設の確保（校舎改修期間中の小学校の子どもたちの教育環境の確保）の課題と併せて検討していきます。

保育園を移転新築した場合は、園舎改修の場合の課題である園児の安全確保が図られ、新たな園舎による保育の充実が可能となります。また、この場合、現在の園舎を小学校の長寿命化改修の仮設校舎として活用します。（ただし、授業を行う教室等は、児童の移動や安全面を考え、できるだけ現校舎内に配置します）これにより、小学校の校庭に仮設校舎を設置する必要がなくなり、校庭が使えなくなる状況を回避できることから、関係者と調整を図りながら園舎の移転新築を、できるだけ近隣に移転できるよう候補地について用地交渉を進めております。

加えて、市全体の課題である将来的な子どもたちの居場所の確保や、実家が遠方など乳幼児等を預けにくい方々に対する支援等の充実についても併せて検討していきます。



(6) 児童センターの今後の活用

子どもプラザに統合した後の児童センターの活用を検討します。

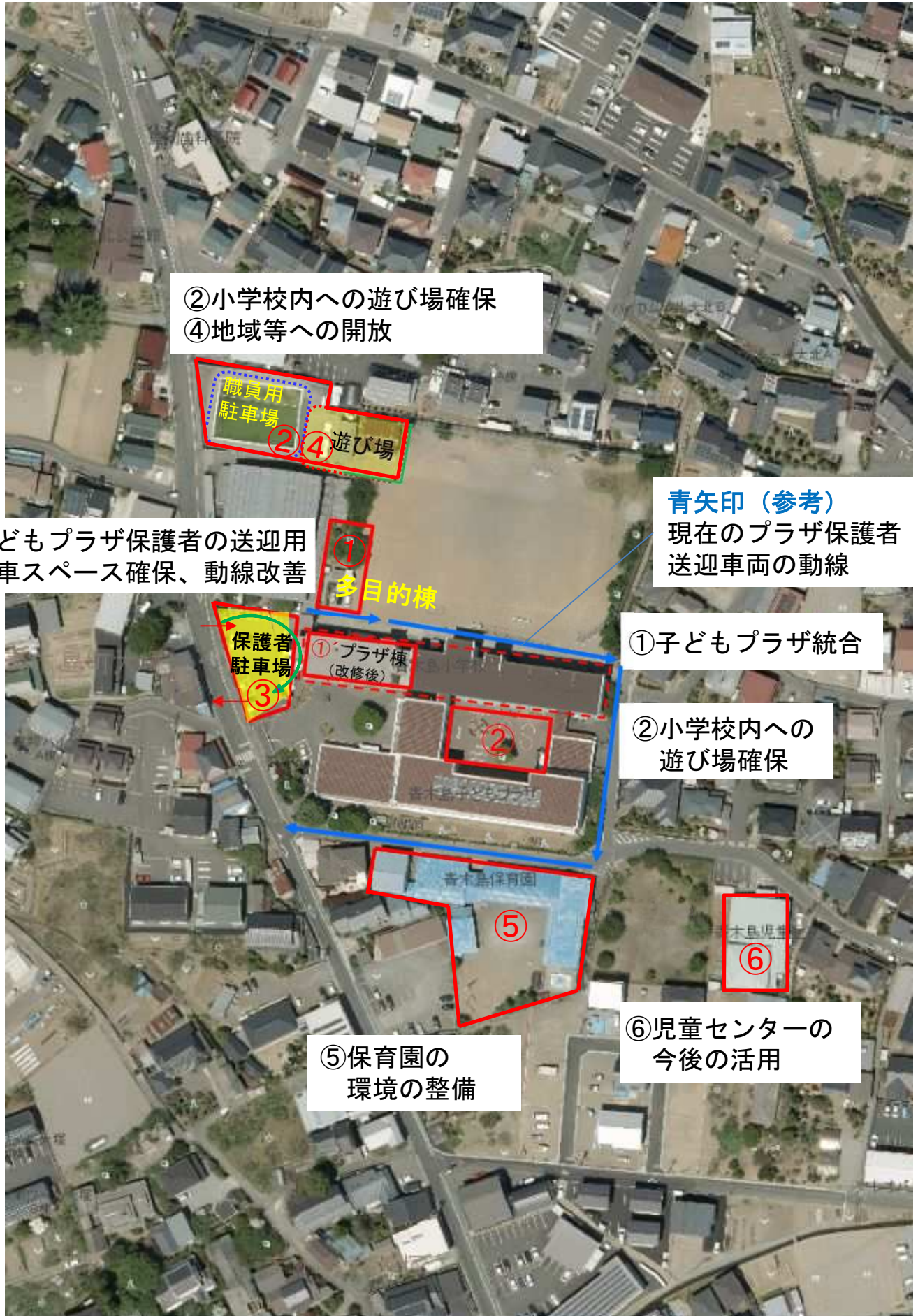
地域の子育てサービスの充実を図る施設として、教育支援センターや、18歳未満の全ての子どもが利用できる、児童福祉法に定める「児童館」としての活用などを調査・検討

地域の子育てサービスの充実を図る施設として、子どもプラザ統合後の児童センターについては、教育支援センターとしての活用や、18歳未満の全ての子どもが利用できる、児童福祉法に定める「児童館」としての活用など調査・検討していきます。



青木島小学校区 青木島こども未来プラン
～ 全体イメージ ～

資料 1



青木島こども未来プラン スケジュールの目安

